

令和7年開成町議会3月定例会議 会議録（第3号）

令和7年3月6日（木曜日）

○議事日程

令和7年3月6日（木） 午前9時00分開議

日程第 1・議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算について（説明）

日程第 2・議案第21号 令和7年度開成町国民健康保険特別会計予算について
（説明）

日程第 3・議案第22号 令和7年度開成町介護保険事業特別会計予算について
（説明）

日程第 4・議案第23号 令和7年度開成町給食事業特別会計予算について
（説明）

日程第 5・議案第24号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算
について
（説明）

日程第 6・議案第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理
事業特別会計予算について
（説明）

日程第 7・議案第26号 令和7年度開成町水道事業会計予算について（説明）

日程第 8・議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算について
（説明）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 清水 友 紀	2番 吉 田 敏 郎
3番 石 田 史 行	4番 井 上 慎 司
5番 武 井 正 広	6番 星 野 洋 一
7番 今 西 景 子	8番 寺 野 圭 一 郎
9番 佐 々 木 昇	10番 山 下 純 夫
11番 前 田 せ っ よ	12番 山 本 研 一

○説明のため出席した者

参 事（兼）	参 事（兼）
企 画 政 策 課 長 岩 本 浩 二	総 務 課 長 山 口 哲 也
参 事（兼）	参 事（兼）
防 災 安 全 課 長 小 玉 直 樹	福 祉 介 護 課 長 中 戸 川 進 二
税 務 窓 口 課 長 奥 津 亮 一	環 境 課 長 高 橋 清 一

保 險 健 康 課 長	土 井 直 美	こ ど も 課 長	田 中 美 津 子
都 市 計 画 課 長	柏 木 克 紀	都 市 整 備 課 長	井 上 昇
産 業 振 興 課 長	中 村 睦	会 計 管 理 者 長 (兼) 出 納 室 長	石 井 直 樹
参 事 (兼) 学 校 教 育 課 長	田 中 栄 之	生 涯 学 習 課 長	田 代 孝 和

○議会事務局

事 務 局 長	遠 藤 直 紀 書	記 佐 藤 久 子
---------	-----------	-----------

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年開成町議会3月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

本日は、令和7年度当初予算について、一般会計から特別会計及び企業会計までの説明を順次担当課長に求める予定としております。よって、町三役は出席しておりませんので、御承知おきください。

では直ちに日程に入ります。

日程第1 議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算についてから、日程第8議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算についてまでを開成町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題とします。

これより、令和7年度開成町一般会計予算についての細部説明を順次、担当課長に求めます。細部説明は、着座にて説明いただいて結構です。なお、説明される方は、議員がしっかり聞き取れるよう、特にマスクを着用している方は御留意ください。

なお、議員には聞きにくい、聞こえにくい場合には、その旨の発言を許可してありますので、あらかじめ御承知おきください。また、添付ファイル番号、資料名、ページをお示してください。

それではお願いします。

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

皆様おはようございます。

議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算につきまして御説明をさせていただきます。

データはナンバー20、議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算となります。

2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算、歳入でございます。

1款町税から4ページの21款町債までとなります。

資料は5ページに移ります。歳出になります。1款議会費から6ページに移りまして13款予備費までとなっております。歳入歳出共に総額82億4,000万円の予算額となります。

続きまして、資料7ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為です。令和7年度当初で7件を設定させていただいております。

上から1つ目、事項、開成町土地開発公社に係る債務保証、期間、令和7年度、

限度額 5 億円。

次に、事項、高齢者保健福祉計画策定委託料、期間、令和 7 年度から令和 8 年度まで、限度額、9 0 4 万 5, 0 0 0 円。

次に、事項、議会タブレット端末賃借料、期間、令和 8 年度から令和 1 0 年度まで、限度額、4 9 6 万 7, 0 0 0 円。

続いて、事項、議会タブレットクラウドサービス使用料、期間、令和 8 年度から令和 1 0 年度まで、限度額、1 8 1 万 5, 0 0 0 円。

次に事項、足柄産業ビレッジ構想調査業務委託料、期間、令和 8 年度から令和 1 0 年度まで、限度額、6, 8 5 1 万 9, 0 0 0 円。

次に事項、議会映像配信システム委託料、期間、令和 8 年度から令和 1 2 年度まで、限度額 9 5 7 万円。

最後に、事項、L G W A N サーバー等機器賃借料（令和 7 年度更新分）、期間、令和 8 年度から令和 1 2 年度まで、限度額、1, 0 6 2 万円となります。

続いて 8 ページをお願いいたします。

第 3 表 地方債になります。令和 7 年度当初予算では 3 件ございます。

上から起債の目的、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業債、限度額 5 億 1, 7 0 0 万円。

続きまして起債の目的、防災公園整備事業債、限度額 3 0 0 万円。

次に起債の目的、I C T 備品整備事業債、限度額 2, 6 0 0 万円、合計で 5 億 4, 6 0 0 万円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

続いて一般会計予算の詳細説明に移ります。説明は、歳入歳出予算事項別事項別明細書にて順次御説明を申し上げます。

なお、説明に対しましては、新規事業重点事業など中心といたしまして、簡潔に御説明させていただきたいと思っております。御了承ください。

それでは資料は 1 2 ページを御覧ください。まず歳入になります。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それでは 1 2 ページ、町税の説明をさせていただきます。あわせてファイル番号 1 9、当初予算附属資料①町税等当初予算額一覧も併せて御覧ください。

まず町税全体の見込みにつきましては、景気の回復傾向などに伴い、個人では賃金等も上昇傾向であり、また多くの法人も回復基調にあります。そのほかの固定資産税、軽自動車税及びたばこ税はそれぞれ増減の要素がございますが、町税の総額については、前年度より 2 億 3, 2 9 1 万 9, 0 0 0 円増の 3 3 億 7, 0 1 5 万 7, 0 0 0 円を見込んでおります。

それでは 1 款町税 1 項町民税 1 目個人から御説明いたします。個人町民税につきましては、賃金の上昇や納税義務者の増に加えて、定額減税の終了に伴い、前年度より 1 億 1, 7 0 0 万 1, 0 0 0 円増の 1 2 億 3, 1 5 7 万 2, 0 0 0 円を見込んでおります。前年度比 1 0. 5 % の増となります。

続きまして2目法人です。法人町民税は主要な法人への訪問や聞き取りを実施しております。その中で、為替や原材料価格の高騰など一定程度の影響はあるものの、各企業においては想定内と捉えており、それほど大きな影響はないと見ております。

また、最大手法人も引き続き業績は好調を見込んでおります。

法人町民税全体では、前年度より1億2,765万円増の4億9,251万円を見込んでおります。前年度比35%の増となります。

続きまして13ページ、固定資産税でございます。固定資産税のうち、家屋につきましては、新築家屋の増を見込む一方で、土地については、住宅用地特例や価格の下落によりまして、固定資産税全体では、前年度より951万1,000円減の14億6,865万2,000円を見込んでおります。前年度比0.6%の減となります。

続きまして3項軽自動車税でございます。軽自動車税のうち、種別割につきましては、登録台数が依然増加傾向にあることから、環境性能割を含めた軽自動車税全体では前年度より177万9,000円増の5,042万3,000円を見込んでおります。前年度比3.7%の増となります。

続きまして14ページ、たばこ税、4項たばこ税でございます。近年は健康志向から喫煙率は減少傾向にあり、本町においても販売本数が減少傾向にあることから、前年度より400万円減の1億2,700万円を見込んでおります。前年度比3.1%の減となります。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして資料飛びまして16ページをお願いいたします。16ページ一番下から17ページ上段にかかります。10款地方交付税です。細節の2普通交付税6億円でございます。前年度比2億8,900万円の増となっております。物価高騰及び職員給与等の増増に伴いまして、基準財政需要額が増となること及び令和7年度地方財政計画により、臨時財政対策債の新規発行がゼロとなることが示されたことに伴いまして、普通交付税の増額を見込んでございます。

○参事兼総務課長（山口哲也）

続きまして、飛びまして31ページを御覧ください。17款1項寄附金、1目一般寄附金、ふるさと応援寄附金です。令和7年度から中間事業者を一新し、サイトもリニューアルし、寄附金の増額に努めてまいります。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続けてその下になります。いわゆる企業版ふるさと納税の活用をPR推進いたしまして、御賛同いただける企業を増やすことに努めるとともに、新たなパートナーシップの構築により、財源の拡充とさらなる地方創生の充実強化を図ってまいります。

今の部分、すみません、地方創生応援税制に係る寄附金300万円の説明でございます。

続きまして、資料は32ページを御覧ください。32ページ中段、18款繰入金になります。1項基金繰入金、目節共に財政調整基金繰入金2億8,000万円で

ございます。こちらは年度間の財政財源調整を図る目的として、財政調整基金を2億8,000万円取り崩すものでございます。取崩し後の額は約11億4,000万円でございます。

○参事兼総務課長（山口哲也）

35ページを御覧ください。20款諸収入、4項1目雑入、総務費雑入、下から3段目、デジタル基盤改革支援基金補助金です。令和7年度に導入する標準化システム、いわゆるガバメントクラウドシステムに導入する補助金になります。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして資料38ページを御覧ください。38ページ、21款町債になります。

先ほど第3表の地方債を見て御説明いたしましたとおり、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業債、防災公園整備事業債、ICT備品整備事業債の3件でございます。町債全体で前年度比3億1,000万円の減、5億4,600万円を見込んでございます。

続きまして歳出に移らせていただきます。まず初めに、各会計にわたる人件費につきまして、総務課長より御説明をいたします。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは、歳出の詳細説明に先立ちまして、各会計及び各費目全体にわたる人件費について御説明申し上げます。

ファイル名19、当初予算案附属資料②職員人件費一覧を御覧ください。

各会計の令和7年度当初予算における人件費一覧になります。

まず1つ目として、会計年度任用職員以外の職員について御説明を申し上げます。

令和7年度当初予算計上の職員数は、特別職を除き130名、これに再任用短時間職員9名を含む場合、139名を見込んでおります。

会計ごとの職員数の内訳を御説明いたします。一般会計では、特別職を除き、一般職115名と再任用短時間職員9名の計124名、国民健康保険特別会計では一般職2名、介護保険事業特別会計では一般職2名、土地区画整理事業特別会計では一般職3名、水道事業会計では一般職4名、下水道事業会計では一般職4名をそれぞれ見込んでおり、前年度当初予算比較では同数となっております。

最下段の合計欄を御覧ください。

前年度当初比較で、一般職給料の2,159万1,000円の増、これは人事院勧告に基づく給料改定や昇給等によるものです。一般職職員手当等の7,768万7,000円の増です。

人事院勧告に基づく地域手当見直しに係る部分が6,000万円、同じく給与改定の部分が1,700万程度になります。

退職手当組合の一般負担金の248万8,000円の増としておりますのは、令和6年人事院勧告を受けた給与改定に伴う増が要因です。

共済費を前年度から比較して2,042万4,000円増額しておりますのは、給料等の増額、負担金比率の変更等を加味した結果となっております。

全会計を合計した職員人件費は、前年度当初予算比較で１億２，４５４万２，０００円の増で、１２億８７７万４，０００円と見込んでおります。

次に２ページ目、会計年度任用職員を御覧ください。各会計科目ごとの増減が一目できるよう、事業費ごとに整理したものです。

左から３番目の列、報酬の額の計の欄を御覧ください。令和７年度当初予算計上額は１億８，８９４万９，０００円です。前年度比較では４，７８９万７，０００円の増としております。これは昨年の人事院勧告を受けた単価アップといった増要因と、新たな事業に伴う会計年度任用職員の増などが要因です。

その右側の列、職員手当の欄の計を御覧ください。令和７年度当初予算では前年度比１，５１２万８，０００円増の５，２７０万４，０００円を計上いたしました。会計ごとの人数は、一般会計から１４７名、国民健康保険特別会計が１０名、介護保険事業特別会計が１６名、後期高齢者医療事業特別会計が１名、水道事業会計が２名の計１７６名を見込んでおります。

以上をもちまして人、件費全体の御説明とさせていただきます。なお本説明により、各会計上の職員に係る給与費、会計年度任用職員の報酬等に関する説明は省略をさせていただきますので御了承ください。

それでは、歳出の詳細説明に戻ります。予算書４４ページをお開きください。

○都市整備課長（井上 昇）

２款総務費、１項総務管理費、５目財産管理費、事業名、地籍調査事業費１，９８１万８，０００円です。こちらは、国土調査法第２条第５項に基づき、地籍調査を実施するものです。令和７年度は、吉田島地区の一部、０．０９平方キロメートルの調査を実施するものです。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして４８ページ、６目企画費をお願いいたします。一番上、町制施行７０周年記念事業費８００万円でございます。７０周年を契機といたしまして、町に対する関心と愛着をより一層高めるとともに、町民団体企業などとのさらなる連携強化を図り、総合計画の将来都市像を実現に向けた様々な記念事業を実行委員会を主体に展開してまいります。

１つ飛ばして３つ目、移住・定住促進事業費３５３万１，０００円でございます。在宅ワークの定着などを背景に都市部から離れた地域への移住の関心がより一層高まっております。都市部までの程よい距離感と自然豊かな環境を生かして移住・定住の政策を展開いたします。具体的には、ポータルサイトの構築、プロモーションブックの制作、移住お試しツアーの開催、各種移住相談への出店などに取り組んでまいります。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

続きまして資料の次ページ、４９ページをお願いします。

７目交通防犯費の地域防災力向上事業費になります。こちらにつきましては、防犯キャンペーンや防犯灯の設置のほか、犯罪等の抑止や、事件、事故の早期解決を

図るため、令和 6 年度に引き続き防犯カメラを 3 基設置し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するものでございます。

○参事兼総務課長（山口哲也）

50 ページを御覧ください。8 目電算管理費、町村情報システム共同事業組合関係費です。前年度と比較して大きく増えておりますが、これは令和 7 年度に導入する予定の全国標準化システムいわゆるガバメントクラウドシステムの導入に要する費用です。

続いて、自治体 D X 推進事業費です。令和 7 年度は、会議録文字起こしツールの導入や業務改善のための全庁的な業務手順書、いわゆる統一的な業務マニュアルの整備を図ります。

○税務窓口課長（奥津亮一）

続きまして、次のページ 51 ページをお願いいたします。戸籍システム管理費 2, 151 万円でございます。こちらにつきましては、戸籍システムの運用や改修に要する経費で、令和 7 年度におきましては、標準化、共通化に係る改修業務などへのシステム改修に伴いまして、前年度より 485 万 1, 000 円の増となっております。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

続きまして 2 ページ飛びまして 53 ページをお願いいたします。下から 2 段目のコミュニティ施設管理費になります。こちらにつきましては、地域活動の拠点となります、地域集会施設の修繕等を実施する経費でございますが、令和 7 年度は牛島自治会館、金井島公民館、中家村公民館の修繕、改修工事を実施いたします。併せて 2027 年末に一般照明用の蛍光灯の生産終了に伴い、地域集会施設 5 か所の LED 化工事を行います。

○税務窓口課長（奥津亮一）

続きまして、ページは 56 ページをお願いいたします。3 項 1 目戸籍住民台帳費、中段にございます。戸籍住民台帳事務費 377 万 8, 000 円でございます。こちらにつきましては戸籍の振り仮名通知に係る通信運搬費及び委託料に伴い、前年度より 130 万 2, 000 円の増となっております。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きましてページは 9 ページ先になります、65 ページをお願いします。65 ページ最下段になります。3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目障がい者福祉費、自立支援給付関係費 6 億 4, 088 万 6, 000 円でございます。障害者総合支援法等に基づき各種障害者向けのサービス給付をするものです。対象者の増や、前年度まで別事業で計上していた医療給付等をまとめたことにより、前年度比で増額を見込んでございます。

○こども課長（田中美津子）

飛んでいただいて、69 ページ最下段、児童福祉総務費の事業名、民間保育所等運営支援事業費になります。こちらは民間保育所等が行う通常保育以外の延長保育、

一時預かり等に関する地域子ども・子育て支援事業に関する予算を計上してございます。令和7年度は国の補助金を活用し、0、1、2歳の低年齢の保育ニーズに対応するため、民間保育所の分園の新設に伴う工事費の財源支援を行います。保育施設整備費事業補助金として計上しております。また、この施設は、令和8年度から全国一斉実施とされている。子ども誰でも通園制度にも対応する施設として整備するものでございます。

次のページ、70ページ下から2行目、母子福祉費、事業名は、家庭支援事業費になります。子育て支援の新規事業として、産後ヘルパー派遣事業に係る経費を委託料として計上しております。こちらは産後1年以内の家庭を対象に、家事・育児に関するスキルを持った専門家を派遣することによって、日常生活における保護者の育児負担を軽減するものでございます。

○保険健康課長（土井直美）

72ページ中段、健康づくり推進事業費、健康増進事業を実施するための必要な経費を計上してございます。新規事業としまして、職域保険と連携を図り、働き世代の健康管理や、生活習慣病の発症予防のため、健康教育を実施します。健康運動指導士及び栄養士などの専門職への講師謝礼として報償費を計上しています。

また、減塩教室を開催するための材料費や、熱中症予防対策として、クーリングシェルターに常備しておく補水液等の消耗品を計上しております。

その下の食育推進事業費、令和6年度に引き続き、吉田島高校と連携した食育推進事業において、高校生が作ったお弁当を販売するための材料費負担金等を計上しております。

また、食生活改善推進事業委託料として、食生活改善推進員発足40年を記念したレシピ集作成にかかる費用を補助します。

74ページをお開きください。保健予防事業費です。主にがん検診等の事業を実施するための委託料を計上してございます。

新規事業といたしまして、20歳から10歳ごとの節目年齢の方を対象に、歯周疾患検診事業を実施します。問診や診察など、歯科医師会への委託費を計上しています。

その下、予防接種事業費、感染症対策事業費から名称が変更されました。令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期接種化されたことに伴い、65歳から5歳ごとの節目年齢を対象とした接種費用を計上しております。節目ごとの対象者は、令和11年度までの5年間が対象となっております。

また、令和6年度から開始した50歳以上の方を対象とした任意接種につきましても、3年間の期限付で継続し、令和7年度からは償還払い方式から委託方式に変えて実施します。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、1つ飛ばしまして、一体的保健事業費81万1,000円でございます。高齢者の疾病重症化予防のため、サポーターの養成等を進め、フレイル予防

事業を実施してまいります。なお、前年度比で予算が３００万円ほど減額計上してございますのは、介護保険事業特別会計予算との兼ね合いとなっており、事業の推進そのものは着実に実施していく予定です。

○こども課長（田中美津子）

次のページ、７５ページを御覧ください。４枠目中段になります。母子保健費の衛生費になります。母子保健費、母子保健健康診査事業費になります。妊産婦・乳幼児健康診査に係る経費を計上してございます。令和７年度は新規で妊産婦歯科検診に係る費用を計上してございます。歯周疾患に罹患しやすく、進行しやすい条件が重なる妊娠中、出産後に歯科検診を実施することによって、口腔ケアの側面から妊産婦の健康の保持増進を図るものでございます。実施につきましては、地域歯科医師会医師会加入の町内の歯科診療所での個別健診全額公費で行う予算の計上でございます。

○環境課長（高橋清一）

続きまして１ページ飛ばして、資料は７７ページになります。７７ページ上から１段目です。項目共に環境衛生費、事業はゼロカーボンシティ創成事業費９，７９６万１，０００円です。２０５０年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするため、引き続き開成町ゼロカーボンシティ創成補助制度などを推進してまいります。

令和７年度では、公共施設の太陽光発電設備の設置に向けて、太陽光パネルの設置を見込みます屋上等の許容荷重確認業務を行います。太陽光発電設備の設置を検討している施設につきましては、開成南小学校と文命中学校です。

続きまして資料は次のページ、７８ページになります。上から４段目、事業は、ごみ処理広域化推進事業費８２６万５，０００円です。こちらは、本町を含む足柄上地区１市５町におきまして、区域内にある可燃ごみ処理施設３施設の機能を集約し、新たな施設を整備しようとするものでございます。

令和７年度には施設整備運営の事業者選定の手続を進めるとともに、不燃ごみの広域化に向けた調査検討も始めてまいります。

○産業振興課長（中村 睦）

続きまして、８１ページになります。上から２つ目の事業費、優良農地保全事業費２８４万６，０００円です。農地の適正な管理を行う農業者を支援することにより、町内農用地の営農環境の改善を図り、優良農地を保全します。優良農地保全の観点から、農道や農業用水路等の維持管理において、農業者が行う小規模な修繕に対して原材料を支給する制度を創設し、農業者と共同で農地保全を進めます。

続きまして、同じく８１ページになります。上から４つ目の事業費、農業理解促進事業費２８万６，０００円です。ふれあい農園事業において、農業委員会のパトロールで遊休農地と判定した土地を活用し、これまでのふれあい農園よりも広い区画のふれあい農園を中家村地区に１か所開設し、運営を開始します。遊休農地の活用だけではなく、通常よりも広めの区画を用意することで農業への理解を深めてもらいつつ、担い手発掘にもつなげていきます。

続きまして、８２ページになります。一番下の事業費、開成町ブランド創出事業費４０万５,０００円です。開成町ブランド認定者への販路拡大等に係る補助金や、新たに高校生と連携し、開成町ブランド認定品ＰＲに係るチラシを作成します。

続きまして、８３ページになります。一番下の事業費、観光対策推進事業費１,０６３万６,０００円です。町の一大イベントである「あじさいまつり」、「納涼まつり」、「阿波おどり」は、町制施行７０周年記念事業の一環として開催します。

「あじさいまつり」「納涼まつり」「阿波おどり」、各種イベントの開催や、町農産物の魅力を発信する収穫体験ツアーを開催することで観光振興を図ります。

○都市整備課長（井上 昇）

続きまして、８５ページをお願いします。７款土木費、２項道路橋りょう費、１目道路維持費、事業名、町道維持管理事業費６,１００万円です。こちらは、町道の維持管理のため、町道２００号線の舗装打ち替えや自治会要望等で要望のあった町道の修繕等を行うものです。詳しい場所については、附属資料３、主要箇所図を後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、８６ページ、町道新設改良費、事業名、町道改良事業費２,１８７万円です。こちらは、町道２０４号線の用地の取得を町道２３５号線の改良工事を実施するものです。

続きまして、１つ下、橋りょう整備費、事業名、橋りょう維持管理費１,８６６万４,０００円です。こちらは橋りょうの法定点検の実施と点検結果による修繕工事を行うものです。

続きまして、河川費、河川維持費、事業名、水路維持管理事業費です。４,１２８万円です。こちらは雨水調整池のポンプの点検や更新工事、また自治会要望等による水路の維持修繕を実施するものです。

続きましてその下、水路整備事業費です。こちらは昨年度に続き榎本水路の整備を実施するものになります。

○都市計画課長（柏木克紀）

では続きまして８７ページを御覧ください。一番下段です。７款土木費、４項都市計画費、１目都市計画総務費、都市計画推進事業１,５９２万３,０００円となります。こちらは、昨年補正をさせていただきました都市計画マスタープラン及び第８回線引き見直しに合わせて２か年で策定する立地適正化策定業務委託に関する費用となります。

また、都市計画変更業務委託料といたしまして、現在進めております開成駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の進捗に伴い、開成駅周辺地区計画の策定を行っていくものでございます。

続いて次ページ、１８節負担金補助及び交付金についてです。こちらにつきましては、区画整理を実施した地区や近隣商業地域、また工場地域等除く市街化区域内における未活用地を住宅地として活用していただける方などに奨励金を出し、新市街地の形成される前に、既存市街地のポテンシャルを発揮させ、住宅供給を図ると

ともに、住環境整備マスタープランの促進につなげるために実施していくものでございます。

続いて、産業集積促進事業費といたしまして、1,826万円、こちらは現在取り組んでございます産業集積ビレッジ構想の事業化に向けて、合意形成事業を推進するものでございます。

続いて、南部第3地区土地区画整理事業費990万円です。こちらは新市街地の実現に向けた、地権者合意形成のための説明会及びまちづくり基本構想などの計画策定を行っていくものでございます。

続きまして、建築物耐震改修促進事業費741万4,000円です。こちらは平成28年から令和7年度を計画期間といたします、開成町耐震改修促進計画の改定を実施するものでございます。また併せて、木造住宅耐震改修促進事業を、現在の開成町耐震改修促進計画に基づきまして、地震に強い安全なまちづくりを推進するために補助をしていくものでございます。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

続きまして、資料は90ページに移ります。消防費の消防団等活動推進事業費になります。こちらにつきましては、消防団員が安全に活動できるよう、活動服等の安全対策備品を整備するほか、消防技術の向上と基礎基本操作を競う神奈川県消防操法大会に、令和8年度に出場予定であることから、操法用資機材を整備いたします。

また、地域防災力の要であります消防団の円滑な運営を図るため、分団運営費補助金を創設することに伴い、開成町消防組織強化推進連絡協議会補助金を増額するものでございます。

続きまして、1ページ飛びまして、資料の92ページに移ります。92ページ最下段から93ページの災害対策推進事業費になります。こちらにつきましては、災害時に必要な食糧や資機材を計画的に整備更新するほか、松ノ木河原多目的広場にマンホールトイレを5基及びソーラー照明灯4基を整備し、車中泊避難場所として活用できるよう、防災広場としての活用を図るための整備費用530万円となります。

また、水害時の町内水路の危険箇所の周知や水害発生時の初期行動を促すため、浸水想定区域や避難場所等を示した洪水内水ハザードマップを作成するものでございます。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続きまして95ページを御覧いただきたいと思います。中段より少し下になります。外国語教育国際理解教育推進事業費です。文命中学校におきまして既に1名のALT、英語の補助教員が入ってございますけれども、令和7年度につきましては英語力の向上を目的といたしまして、1名増員をいたします。係る所要の経費をこちらの予算の中で計上しているところでございます。

続きましてその1つ下になります。ICT教育推進事業費です。令和7年度は、

G I G Aスクール構想が第2期を迎えるため、いわゆる1人1台端末の更新をいたします。児童・生徒用のタブレットの端末につきましては、1,729台、それから予備として259台、指導者用として106台の整備をいたします。所要経費につきましては96ページを御覧いただきたいと思います。17節備品購入費のところ、情報機器購入費ということで、1億2,662万8,000円を計上してございます。

少し飛びまして97ページをお願いしたいと思います。こちら中段より少し下になります。部活動地域移行推進事業費でございます。文命中学校におきまして令和6年度より部活動の地域移行をしてございます。現在は2つの部活について実施をしているところでございますが、令和7年度は新たに5つの部活、バスケットボールの男子、女子、卓球の男子、女子、そして陸上ということで計7部活を地域移行ということで取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

ここから少し飛びまして、106ページになります。106ページ一番下、幼稚園管理費でございます。こちらにつきましては一番下のところになりますけれども、預かり保育事業費ということで既に御案内のように、令和7年度におきましては、預かり保育の時間の延長及び長期休業中いわゆる夏休みの預かり保育も実施することによって、所要経費を計上しているものでございます。

○生涯学習課長（田代孝和）

続きまして予算書は111ページになります。上から3つ目の事業、生涯学習推進事業費274万9,000円です。こちらは、地域の人材を活用する生涯学習講座などの実施や、幼少中家庭教育学級の開催について支援する事業となっています。

また、グローバル人材の育成並びに英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語力に係る検定の受検者に対する補助事業を引き続き実施していきます。こちらについては令和6年度から全年齢を対象に拡大しておりまして、加えて、漢字検定、算数、数学検定も補助の対象としてございます。令和7年度については同内容で実施していく予定となっております。

続きまして、次のページ112ページになります。上から2つ目の事業、図書室運営事業費714万7,000円です。こちらは、図書室業務を効率的に運営するための予算であり、蔵書管理システムのパソコンの保守やシステムの運用支援委託などを実施いたします。令和7年度については、町制施行70周年記念事業の一環で図書室の利用登録をしている町内在住の未就学児に対して、図書室と自宅の間を、借りた本を入れて往復するかばんとしてライブラリバックを配布します。これにより幼いうちから図書室に通う楽しみや本に触れ、知識を得る喜びを自然と身につける環境づくりを行います。

続いて同じく112ページになります。一番下の事業費、生涯スポーツ推進事業費167万円です。来年度は町制施行70周年記念事業として実施する、かいせいスポ・レクフェスティバルや各種スポーツ大会を実施するための予算となります。

新たにマラソン大会に出場する中学生以下の方を対象とした補助事業を実施した

いと考えています。これまでトップアスリート大会出場奨励金などを既に本格的にスポーツに取り組んでいる方向けの補助事業を実施してきましたが、一方で、スポーツに取り組むきっかけづくりが必要であると認識し、新たに企画するものでございます。

また、令和7年度については同じく町制施行70周年記念事業の一環で、ホールインワンバッチをパークゴルフの活性化策として導入します。これは規定回数ホールインワンを達成するとバッチを購入する権利を得るという事業となります。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして資料は114ページをお願いします。下段にございます10款公債費でございます。1節元金、細節の町債元金償還は5億4,765万6,000円、2節利子、細節の町債償還利子は3,704万5,000円、公債費全体では前年度比1,040万4,000円の増、5億8,470万1,000円でございます。

続きまして、115ページをお願いいたします。歳出の一番最後となります。13款予備費でございます。予備費につきましては7,478万8,000円を計上させていただいているところでございます。

続いて資料122ページを御覧ください。

こちらは債務負担行為で翌年度以降にわたるものにつきまして、前年度末までの支出額または支出額見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

令和7年度当初予算で第2表で御説明した7件も含めた調書となります。

122ページ一番上の開成駅東口公共施設等賃借料から資料124ページ一番下のLGWANサーバー等機器賃借料（令和7年度更新分）まで34件の債務負担行為となります。

続きまして125ページをお願いいたします。

地方債の全前年度及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。表の一番右側の一番下段になります。こちらを御覧ください。当該年度末現在高見込額の合計は71億3,227万5,000円でございます。

以上で令和7年度開成町一般会計予算の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第20号 令和7年度開成町一般会計予算についての説明を終了します。

暫時休憩といたします。再開を10時5分とします。

休憩後は特別会計等の説明に入ります。関係課長以外は退席されて結構です。

午前9時50分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前 10 時 05 分

○議長（山本研一）

議案第 21 号 令和 7 年度開成町国民健康保険特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは、ファイルナンバー 21 番をお開きください。

令和 7 年度開成町国民健康保険特別会計当初予算議案第 21 号について説明いたします。

2 ページをお開きください。第 1 表 歳入歳出予算歳入でございます。1 款国民健康保険税から 8 款諸収入まで。

次の 3 ページ、歳出でございます。1 款総務費から 8 款予備費まで、歳入歳出とも合計金額 15 億 6,155 万 4,000 円の予算額となっております。

次に、歳入歳出予算事項別明細書 5 ページ、6 ページをお開きください。

まず、国民健康保険は、県と市町村で運営を担う安定的な財政運営や、効率的な事業運営などといった国保運営の中心的な役割を県が担っており、必要な保険給付と同額が保険給付費等交付金として県から交付される仕組みとなっております。よって、歳入予算のうち県支出金が歳出予算のうち、保険給付費がそれぞれ 7 割を占める構成となっております。

全体的な傾向としまして、高齢化により、国民健康保険から後期高齢者医療への移行者などの増により、被保険者数の減少傾向が続いている一方、高齢化や医療の高度化により、ここ数年増加傾向が続いていた保険給付については、伸びに鈍化が見られております。

令和 7 年度予算については、被保険者数の減少等により財政運営が厳しいことから、基金取崩しにより財源を補い、予算編成しております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書の説明をさせていただきます。

5 ページ、総括、歳入、国民健康保険税、本年度予算額、2 億 9,389 万円、被保険者数の減少等の影響により、前年度から 1,358 万 1,000 円の減、4 款県支出金が給付費等の減に伴い、昨年度から 7,566 万 1,000 円の減、これらの要因により、歳入合計の本年度予算額は昨年度より 1 億 1,111 万円の減となっております。

続きまして 6 ページ、歳出、2 款保険給付費、本年度予算額 10 億 7,819 万 3,000 円、近年の実績等から、昨年度より 7,847 万 3,000 円の減、3 款国民健康保険事業費納付金、昨年度より 3,233 万 2,000 円の減、歳出全体で歳入同様、1 億 1,111 万円の減額予算となっております。

それでは詳細を説明いたします。歳入事業別予算書 7 ページをお開きください。

7 ページ、歳入、1 款国民健康保険税、7 年度の被保険者数を 2,747 人、昨年度より 70 人減で見込んでおります。被保険者数の減により、保険税も減となっ

ております。保険税の医療費給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれの現年度分の収納率は96%と見ております。

次に7ページから8ページにかけて、4款県支出金、保険給付費等交付金の1節の普通交付分は歳出予算科目の保険給付費について全額県から交付されるもので、給付費の減に伴い交付額も減となっております。

特別交付分は、保険者努力支援の医療費適正化や特定健診事業費などの個別事情に応じて交付されるものです。

同じく8ページ中段、6款繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者や保険料経験者などに対する軽減相当分を公費で補填する制度で、一般会計から繰り入れております。

9ページ中段、2項基金繰入金です。国民健康保険財政調整基金から4,500万円を取り崩して、国保会計に繰入、主に県へ支払う納付金等に対応する予定です。

少し飛びまして、10ページ下段、雑入、一番下の保健指導事業自己負担金20万円は、保健指導事業の参加者からの自己負担金20人分を見込んでおります。

続きまして、11ページ、歳出です。1款総務費、1目一般管理費は、職員給与費やシステム負担金等国保の事務全般に係る経費を計上しております。

次の12ページ、2項徴税费、賦課徴収費は国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

同じく12ページから13ページにかけて、保険給付費となります。療養諸費、高額療養費共に実績から昨年度より減となっております。

続きまして、13ページ中段、出産育児一時金、こちらは令和5年度の制度改正により、1子あたり42万円から50万円に増額し支給しております。7年度は10件を見込んでおります。

14ページ、3款国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金は、市町村から納付金として県に支出し、県は特別会計として運営するものでございます。

納付金は県の提示額を計上しており、前年度より3,233万2,000円の減額となっております。

同じく14ページ、5款保健事業費、1項特定健診診査等事業費、生活習慣病を中心とした疾病予防を目的に、特定健診を実施するための費用として、検診委託料や会計年度任用職員の報酬などに要する費用となります。

令和7年度は、特定健診の受診券を、がん検診と共通受診券とし、一目で分かる往復はがきに変えて対象者に発送する予定で、そのための印刷製本費などの経費を計上しております。

14ページから15ページにかけて、保健普及事業費、こちらの人間ドック助成費は被保険者の減を勘案し、昨年度より20名減の160人分を見込んでおります。

15ページ、保健指導事業費、国民健康保険被保険者を対象とした生活習慣病予防対策などの健康増進事業に係る経費等を計上しております。

以降、公債費以下、歳出につきましては、主に項目設定等でございますので、説

明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第２１号 令和７年度開成町国民健康保険特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第２２号 令和７年度開成町介護保険事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

それでは、議案第２２号 令和７年度開成町介護保険事業特別会計予算の御説明をさせていただきます。ファイル名は２２、議案第２２号をお開きください。

２ページになります。

第１表 歳入歳出予算、歳入でございます。１款の保険料から９款諸収入まで、次の３ページに移りまして、歳出でございます。１款総務費から７款予備費まで、合計は、歳入歳出共に１６億９８万円でございます。

予算の内容について説明書で御説明をいたします。７ページを御覧ください。７ページ歳入でございます。

１款保険料、１項介護保険料、１目第１号被保険者保険料は、６５歳以上の方に納めていただく保険料になります。対象者の増加に伴い、約５，０００人分、前年度比２，３９３万１，０００円増の３億４，８２０万９，０００円を見込んでございます。

同じページ中段の３款国庫支出金は、前年度比３，４７８万８，０００円の増。

２ページ先の９ページになります。４款支払基金交付金は、前年度比５，０５９万円の増。同じページの下段、５款県支出金は、前年度比２，９０７万８，０００円の増。次のページ１０ページ下段の７款繰入金は、前年度比６，２５０万９，０００円の増。これらの歳入につきましては、歳出側の一定比率を歳入するもので、歳出側の給付費等の増に伴って歳入増を見込むものでございます。

１４ページをお開きください。歳出です。まずは歳出全体の傾向について御説明いたします。

町では令和６年度からの介護報酬改定に伴い令和６年度を始期とする第９期介護保険事業計画を定め、会計計画の初年度がここで終了するところです。この計画では、本町でも高齢化が進行し、特に団塊の世代が令和７年度に７５歳に達することなどから、介護サービスの需要は当面の間、伸び続けることを想定してございます。

なお、この計画における令和７年度の介護認定者数は９００人弱を想定してございましたが、実態は、計画を若干上回る勢いで伸びている状況がございました。

特に要支援１、２、要介護１の区分認定者の増加が顕著となっているのが特徴でございます。

なお、御説明に当たりましては、前年度と比較し予算額の変化が大きなものを中

心に御説明をさせていただきます。

それでは14ページ最下段から15ページを御覧ください。

1款総務費、2項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費の1, 184万1, 000円につきましては、足柄上地区介護認定審査会への負担金となります。負担金については、均等割と審査件数の実績割で積算をされておりますが、審査件数の増に加え、令和7年度に国が進める標準化システム対応経費等に加え、前年度比673万4, 000円の増を見込んでございます。

その下、2目認定調査費1, 258万7, 000円につきましては、介護認定調査に係る経費になります。認定者の増加に伴って、前年度比243万5, 000円の増を見込んでございます。

15ページ下段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は、要介護1から5までの方が在宅で受けるサービスに係る給付になり、前年度から3.6%増の5億774万4, 000円を見込んでございます。

16ページになります。3目施設介護サービス費は、要介護1から5までの方が入所施設で受けるサービスに係る給付になり、前年度から26.4%増の4億6, 757万1, 000円を見込んでございます。

同じページ下段、7目居宅介護サービス計画給付費は、要介護1から5までの方が在宅での介護サービスを利用するためのケアプラン作成に係る給付になり、前年度から2.5%減の6, 200万9, 000円を見込んでございます。

前年度から減としましたのは、令和6年度が過大見込みであったため、これまでの実績を捉えた結果としたものでございます。

17ページになります。9目地域密着型介護サービス給付費は、要介護1から5までの方の地域密着型通所介護などのサービスに係る給付になり、前年度から11.7%増の3億754万円を見込んでございます。

同じページ、2款介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は、要支援1と2の方の訪問介護などの介護予防サービスに係る給付になり、前年度から85.8%増の2, 920万円を見込んでいます。

18ページになります。3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費は、要介護1から5までの方が介護サービス利用時の自己負担額が一定額を超過した際の給付になり、前年度から26.4%増の3, 625万8, 000円を見込んでございます。

19ページになります。5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は、要介護1から5までの方で、本来給付対象とならない施設利用サービスの居住費や食費について一定の所得に満たない方へ給付するもので、前年度から11.4%増の2, 672万9, 000円を見込んでございます。

20ページになります。2款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援者及び事業対象者が利用する訪問型並びに通所型サービスに係るもので、前年度から37.2%増の4,

655万2,000円を見込んでございます。

その下、2目一般介護予防事業費は、介護予防に関する普及啓発や地域の活動支援などを実施してまいります。また、一般会計で計上させていただいた一体的保険事業との連携によるフレイルチェックなども実施していくことから給与費を除いた21ページの一般介護予防事業費は、前年度から51.6%増の526万1,000円を見込んでございます。

令和7年度は地域の支え合いを通じた健康増進を図るため、体操指導員養成のほか、フレイル予防活動の定着化に向け、サポーター養成などに取り組んでいく予定です。

同じページ中段になります。2項包括的支援任意事業費、2目包括的支援事業費は、前年度から16.4%増の910万4,000円を見込んでございます。地域における支え合いの仕組みづくりの支援や認知症予防に関する事業を実施してまいります。

22ページになります。3目任意事業費は、前年度から96.7%増の417万3,000円を見込んでございます。介護給付費適正化事業や介護サービス相談員派遣事業などに取り組みます。今後さらに需要が高まることを踏まえ、介護給付費の適正化に向けて、専門的見地からのケアプラン点検を専門事業者に委託することを試行的に実施してまいります。

最後に、23ページの7款予備費につきましては、歳入歳出の差分を調整するものでございます。

御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で議案第22号 令和7年度開成町介護保険事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第23号 令和7年度開成町給食事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは議案第23号 令和7年度開成町給食事業特別会計予算の御説明をさせていただきます。ファイルナンバーは23、議案第23号 令和7年度開成町給食事業会計予算を御覧いただきたいと思います。

まず第1表になります。歳入歳出予算です。2ページの歳入1款諸収入から3款繰越金、次のページ3ページに歳出がございまして、1款給食事業費及び2款の予備費、歳入歳出合計共に1億2,009万3,000円となっております。

続きまして予算の内容について御説明をさせていただきます。7ページを御覧ください。歳入になります。

1款諸収入、1項給食納付金、1目給食納付金、1節現年度分1億938万2,000円、こちらは園児・児童・生徒、教職員等から徴収する給食費で、内訳は説

明欄記載のとおりでございます。参考までに申し上げますと1人当たりの月額給食費につきましては、園児3,500円、児童4,800円、生徒5,300円となっております。

2節滞納繰越分5万円につきましては、給食費滞納が生じた場合の窓口設定となっております。

次に、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1,066万円です。令和6年度におきましては物価高騰による食材料費の不足に対応するため、補正予算にて一般会計から繰入をしてございました。令和7年度につきましては、当初予算段階において想定される不足額相当を一般会計繰入金として予算計上をさせていただいております。また、幼児教育保育無償化に伴う幼稚園給食費の副食費減免もここに含んでございます。

歳出に移ります。8ページを御覧ください。

1款給食事業費、1項給食材料費、1目一般管理費、13節使用料及び賃借料1万4,000円は、WEB-FBサービス利用料でございます。

2目給食材料費、10節需用費1億2,004万5,000円は、園・学校給食の食材料費となっております。

2款予備費3万4,000円によりまして歳入歳出の差額を調整するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第23号 令和7年度開成町給食事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第24号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは、ファイル名24番をお開きください。後期高齢者医療事業特別会計当初予算、議案第24号について説明いたします。

2ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料から5款諸収入まで。

次のページ、歳出、1款総務費から4款予備費まで、歳入歳出とも合計金額3億3,656万2,000円の予算額となっております。

予算に関する説明書5ページ、6ページをお開きください。

後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と連携しながら制度を運営しております。町の後期高齢者医療特別会計は、歳入で保険料として収納したものを、歳出の広域連合納付金として納める仕組みとなっており、歳出のうち、2款の後期高齢者医療広域連合納付金が約99%を占める構成となっております。後期高齢者の被保険者数の状況といたしましては、令和2年度

から6年度までの前年度比平均としまして1.05%の伸びとなっております。これらの要因により、歳入の1款後期高齢者医療保険料が前年度から1,627万6,000円増の2億9,224万円と増額しております。

歳出では、被保険者数の伸びとともに、2款の後期高齢者医療広域連合納付金が前年度から1,832万4,000円増加しております。予算全体で1,854万7,000円の増額予算となっております。

それでは、後期高齢者医療事業の事項別明細書7ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書、歳入。1款後期高齢者医療保険料、現年分として、広域連合から示された額に、特別徴収を65%、普通徴収を35%と見ております。

令和7年度末被保険者数は、伸び率1.05%を勘案し、2,918人と見込んでおります。

続いて、3款繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額等を一般会計から繰り入れるもので、県4分の3、町4分の1の負担となっております。

その下、2節一般会計繰入金は、保険料徴収に係る事務費等について、一般会計から繰り入れるものでございます。

9ページお開きください。歳出でございます。

1款総務費の一般管理費、保険料徴収に係る事務費会計年度任用職員報酬等の事務全般に係る経費となっております。

その下、2款後期高齢者医療広域連合納付金です。町が徴収した保険料相当額等を、神奈川県後期高齢者医療広域連合に納めるものでございます。

以降は項目設定等になりますので、説明を割愛させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で議案第24号 令和7年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、議案第25号 令和7年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算の説明をさせていただきます。ファイル番号25番をお開きください。予算書2ページをおめくりください。第1表 歳入歳出予算の歳入でございます。

歳入は、1款使用料及び手数料から5款町債の構成となっております。

次ページを御覧ください。歳出になります。歳出は1款総務費から5款予備費の構成となっております。

歳入歳出合計共に、7億7,264万4,000円となっております。

5 ページを御覧ください。予算に関する説明となります。

総括といたしまして、本年度予算額と前年度予算額の比較となっております。歳入歳出共に、本年度予算 7 億 7, 264 万 4, 000 円で、前年度と比較いたしまして、4, 160 万 4, 000 円の減額となります。

7 ページを御覧ください。事項別説明書になります。歳入の 1 款使用料及び手数料、こちらにつきましては、町が購入をいたしました土地で、従前、駐車場で利用されていたため、経過措置といたしまして、駐車場としてお貸しさせていただき、利用された費用を徴収しているものでございます。

2 款国庫支出金、こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金といたしまして、1 億 5, 300 万円、前年度比 3, 750 万円の増額となっております。

3 款繰入金、こちらにつきましては、一般会計からの繰入金となります。

4 款繰越金、こちらは前年度からの繰越金となります。5 款町債、こちらは本年度設定は計上してございません。

それでは、9 ページを御覧ください。歳出でございます。

2 款事業費、1 項土地地区画整理事業費、1 目土地地区画整理事業費、12 節委託料です。こちらにつきましては、土地地区画整理事業委託費といたしまして、測量調査業務委託と、また建物補償調査業務や、車道や歩道、そして水路などの公共施設設計業務を行っていきます。

町有地管理委託料といたしまして、先に購入いたしました土地の草刈り業務委託を合わせまして 7, 358 万 4, 000 円となります。

14 節工事請負費、工事請負費といたしまして、令和 6 年度から町発注工事における残土を受け入れておりますが、道路築造等の盛土材の集積を行っております。その用地を保全していくための工事費といたしまして 104 万 5, 000 円を計上させていただいております。

16 節公有財産購入費となります。こちらは 1 億 8, 256 万 8, 000 円です。

21 節補償補填及び賠償金は、家屋工作物の移転費といたしまして、4 億 4, 960 万円となっております。

令和 7 年度は用地売却者や地区内移転者の建物補償調査を対応させていただき、工事に向けて、面的整備の設計を実施していく予定となっております。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、議案第 25 号 令和 7 年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第 26 号 令和 7 年度開成町水道事業会計についての細部説明を担当課長に求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは議案第 26 号 令和 7 年度開成町水道事業会計予算について御説明いた

します。ファイルナンバーは26をお開きください。

最初に業務の予定量です。給水装置の個数は8,530個、年間総給水量208万2,530立方メートル、1日平均配水量5,700立方メートル、主な建設改良事業費7,426万6,000円。

収益的収入及び支出の予定額、まずは収入、水道事業収益2億6,572万2,000円、営業収益2億2,117万1,000円、営業外収益4,455万円、特別利益1,000円。

支出です。水道事業費用2億8,301万6,000円、営業費用2億6,220万9,000円、営業外費用1,978万7,000円、特別損失2万円。

資本的収入及び支出、予定額収入です。資本的収入2,520万円、分担金520万円、企業債2,000万円。

支出です。資本的支出1億4,023万5,000円、増設改良費7,426万6,000円、企業債償還金6,296万9,000円、予備費300万円です。

続きまして、2ページになります。企業債、起債の目的、限度額になります。

配水施設整備事業費として2,000万円、一時借入金としまして、一時借入金の限度額は2,000万円と設定しております。

議会の議決を得なければ流用することのできない経費としまして、次の経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならないものとして、職員の給与費3,823万8,000円となっております。

たな卸資産の購入限度額は926万円と定めるものとしております。

それでは、詳細説明をさせていただきます。ファイルページ20ページ、令和7年度開成町水道事業会計予算明細書をお開きください。

令和7年度開成町水道事業会計予算明細書収益的収入及び支出の収入、水道事業収益の主なものといたしましては、営業収益の水道使用料、水道使用料の収益として、1期当たり8,420件を見込んでおります。

次のページ、水道加入金として121件を見込んでおります。

その他は記載のとおりとなっております。

22ページを御覧ください。収益的収入及び支出の支出、水道事業費用の主なものといたしまして、原水浄水配水及び給水費としまして、委託料のところに記載しておりますが、水道水の安定供給に資する費用で、水道施設の電気設備の保安、滅菌装置保守点検、水質検査等に係る費用を計上してございます。

続きまして、25ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出になります。

委託料としまして、主に水道事業会計の運営、メータ検針等にかかる費用を計上してございます。

続きまして、29ページの資本的収入及び支出について御説明いたします。資本的収入及び支出の収入です。

資本的収入の主なものとしていたしまして、配水管布設分担金、こちらは下水道工事に伴う支障配水管の布設替え工事1件に係る分担金を見込んでおります。あとは企業債となっております。

続きまして30ページをお開きください。資本的収入及び支出の支出になります。

資本的支出も主なものとしていたしましては、配水施設整備工事費、こちらは31ページに記載がございますが、工事請負といたしまして、下水道工事に係る主要配水管布設替え工事や第1水源地取水ポンプ盤更新工事、第3水源地取水ポンプ及びポンプ盤更新工事の予定をしております。

附属資料3、主要箇所図を添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

8ページにお戻りいただきたいと思います。令和7年度開成町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書になります。こちらは資金の流れを表したものでございます。

1の営業活動によるキャッシュ・フロー。

(1)当年度純利益、マイナス2,246万6,980円を見込んでおります。

(2)営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整。

下のほうに行きまして、小計1億163万3,361円、受取利息及び配当金受入額12万円、支払い利息及び企業債取扱諸費の支払額、マイナス1,133万3,000円を加除した結果、営業活動から得た現金預金の純額は9,042万361円。

2の投資活動によるキャッシュ・フロー、こちらも下のほうに投資活動から得た現金預金の純額、合計いたしまして、マイナスの6,352万8,638円。

3の財務活動によるキャッシュ・フロー、こちらの財務活動から得た現金預金の純額は、マイナスの4,296万9,000円です。

4の現金預金及び現金等価物増加額・減少額、マイナスの1,607万7,277円。

5の現金預金及び現金等価物期首残高5億4,633万3,831円。

6の現金預金及び現金等価物期末残高は、5億3,025万6,554円となっております。

9ページ以降につきましては、一般会計に準じた給与明細、公営企業会計による財務諸表、注記となっております。説明は割愛をさせていただきます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で議案第26号 令和7年度開成町水道事業会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、議案第27号 令和7年度開成町下水道事業会計予算について御説明いたします。ファイルナンバーは27をお開きください。

最初に業務の予定量でございます。排水戸数6,630戸、年間有収水量214万4,396立方メートル、1日平均有収水量5,875立方メートル、主な建設改良事業費2億1,572万3,000円、内訳といたしまして、管路建設費1億7,412万3,000円、流域下水道費4,160万円。

収益的収入及び支出の予定額、収入です。

下水道事業収益5億1,401万2,000円、営業収益2億9,056万3,000円、営業外収益2億1,544万8,000円、特別収益1,000円。

支出です。下水道事業費用5億1,401万2,000円、営業費用4億7,607万円、営業外費用3,094万1,000円、特別損失1,000円、予備費700万円。

資本的収入及び支出の予定額、収入です。

資本的収入2億4,953万8,000円、負担金382万2,000円、補助金3,968万3,000円、支出金9,623万2,000円、企業債1億980万円、その他資本的収入1,000円。

支出です。資本的支出3億7,000万9,000円、建設改良費2億1,572万3,000円、企業債償還金1億5,128万6,000円、予備費300万円。

2ページをお開きください。企業債、企業債の目的及び限度額になります。

公共下水道事業5,460万円、流域下水道事業4,120万円、特別措置分1,400万円、合計としまして1億980万円としております。

一時借入金、一時借入金の限度額は1億円と設定しております。

議会の議決を得なければ流用することのできない経費、次の経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を得なければならないものとして、職員の給与費3,896万2,000円を設定しております。

他会計からの補助金は、下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける額は9,876万8,000円としております。

詳細説明をさせていただきます。20ページをお開きください。令和7年度開成町下水道事業会計予算明細書をお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。

下水道事業収益の主なものとしまして、下水道使用料、こちらの下水道使用料収益として6,133件を見込んでおります。

続きまして22ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出です。

下水道事業費用の主なものといたしまして、環境費、下水道施設の維持管理に関する経費で、下水道法に規定された特定事業所5か所の水質検査、下水道管渠の管路調査、マンホールポンプの保守点検等を行います。また、道路工事に伴うマンホ

ールの高さ調整等工事を行うものでございます。それと、流域下水道費としまして、酒匂川流域下水道事業における維持管理費の負担金を計上してございます。

続きまして２２ページ、資本的収入及び支出について御説明いたします。

資本的収入の主なものといたしまして、受益者負担金、国庫補助金、地方債があります。

続いて２９ページ、資本的支出になります。

資本的収入及び支出の支出ですが、主なものとしましては、管路建設費、管路布設工事２件を予定してございます。

３０ページのほうに詳細を記載してございますが、吉田島９６０番地先の管渠の布設工事、吉田島１７３９番地先の関係の布設工事を予定しております。そのほか、舗装工事をはじめといたしまして、酒匂川流域下水道建設費負担金、企業債の償還金などを計上してございます。

附属資料３、主要箇所図を添付してございますので、後ほど御確認いただければと存じます。

８ページにお戻りいただきまして、令和７年度開成町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書です。こちらは資金の流れを表したものでございます。

１、営業活動によるキャッシュ・フロー。

（１）当年度純利益７６３万９，５７６円を見込んでおります。

（２）営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整。下のほうに参りまして、小計１億６，０１９万９，５０７円、受取利息及び配当金受入額及び支払利息及び企業債取扱諸費の支払額、こちらを加除した結果、営業活動から得た現金預金（純額）は１億３，７６８万３，５０７円となっております。

２の投資活動によるキャッシュ・フロー。下のほうに参りまして、投資活動から得た現金預金（純額）はマイナスの６，７２８円。

３の財務活動によるキャッシュ・フロー。財務活動から得た現金預金の純額はマイナスの４，１４８万６，０００円。

４の現金預金及び現金等価物増加額・減少額３，４１９万２，７７９円。

５の現金預金及び現金等価物期首残高１億７，５００万２，８６５円。

６の現金預金及び現金等価物期末残高２億９１９万５，６４４円。

９ページ以降は一般会計に準じた給与明細、公営企業会計による財務諸表、注記となっております。説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で議案第２７号 令和７年度開成町下水道事業会計予算についての説明を終了します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前 1 0 時 5 8 分 散会